

●子どもの定期予防接種

名 称【対象者・対象年齢】	接種回数・間隔
ヒブワクチン 【生後2か月以上5歳未満】	◇開始が生後2か月から7か月に至るまでの場合 初回：3回（27日以上の間隔をおく） 追加：1回（初回終了後7か月以上の間隔をおく） ◇開始が生後7か月から1歳に至るまでの場合 初回：2回（27日以上の間隔をおく） 追加：1回（初回終了後7か月以上の間隔をおく） ◇開始が1歳から5歳に至るまでの場合 1回
小児用肺炎球菌ワクチン 【生後2か月以上5歳未満】	◇開始が生後2か月から7か月に至るまでの場合 初回：3回（27日以上の間隔をおく） 追加：1回（初回終了後60日以上の間隔をおき、1歳に至った日以降） ◇開始が生後7か月から1歳に至るまでの場合 初回：2回（27日以上の間隔をおき、2歳までに完了する） 追加：1回（1歳以降、初回2回目から60日以上の間隔をおく） ◇開始が1歳から2歳に至るまでの場合 2回（60日以上の間隔をおく） ◇開始が2歳から5歳に至るまでの場合 1回
4種混合ワクチン（DPT-I PV）※1 3種混合ワクチン（DPT）※1 2種混合ワクチン（DT）※1 ※1 ジフテリア（D）、百日せき（P）、破傷風（T）、不活化ポリオ（IPV） 【①、②生後3か月以上7歳6か月未満】 【③11歳以上13歳未満】	①1期初回：3回（20日以上の間隔をおく） ----- ②1期追加：1回（1期初回終了後、6か月以上の間隔をおく） ----- ③2期：DTワクチンを1回
不活化ポリオワクチン ※2 ※2 過去に生ポリオワクチンを1回のみ接種した場合に接種します 【生後3か月以上7歳6か月未満】	①1期初回：3回（20日以上の間隔をおく） ----- ②1期追加：1回（1期初回終了後、6か月以上の間隔をおく）
BCGワクチン【1歳未満】	1回
B型肝炎ワクチン 【1歳未満】	3回：1回目を接種してから27日以上の間隔をおいて2回目、その後、1回目の接種から139日以上の間隔をあけて3回目
麻しん風しん混合ワクチン 【①1歳以上2歳未満】 【②保育園年長組にあたる5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年の間】	①1期：1回 ----- ②2期：1回
水痘（水ぼうそう）【1歳～3歳未満】	2回（3か月以上の間隔をおく）
日本脳炎ワクチン 【①②生後6か月以上7歳6か月未満】 【③9歳以上13歳未満】 ☆平成23年5月20日より特例措置があります（下記参照）	①1期初回：2回（6日以上の間隔をおく） ----- ②1期追加：1回（1期初回終了後、6か月以上） ----- ③2期：1回
子宮頸がん予防ワクチン 【小学6年～高校1年に相当する年齢の女子】	3回 ＜2価ワクチン＞ 2回目：1回目の接種から1か月以上 3回目：1回目の接種から5か月以上かつ2回目の接種から2か月半以上 ＜4価ワクチン＞ 2回目：1回目の接種から少なくとも1か月以上 3回目：2回目の接種から少なくとも3か月以上

☆日本脳炎の特例措置

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、20歳未満であれば、1期初回～2期の合計4回分が定期予防接種として接種可能。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで9歳以上13歳未満において、1期の不足分および2期が定期予防接種として接種可能。

感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止のために●●●●●●●●●●



予防接種を
受けましょう！

▶ 問合せ 保健センター ☎ 72 - 2500

町では、「定期予防接種」に限り、費用の負担をしています。下表の予防接種実施医療機関において、接種ができますのでご利用ください。

ただし、対象年齢を過ぎて接種した場合は全額自己負担になりますので、接種忘れがないか、母子健康手帳をご確認ください。なお、予診票は各医療機関にありますので、お問い合わせください。

予防接種実施医療機関（五十音順） ※医療機関へのお問合せは診療時間内に限る

医療機関名	住所	電話番号	子どもの 予防接種	高齢者 肺炎球菌 ワクチン
石川医院(富貴)	富貴外面 84-6	☎ 73-3332	○	○
石川病院(武豊)	ヒジリ田 23	☎ 72-2345	○	○
奥村医院	大屋敷 72-4	☎ 72-0623	-	○
くめクリニック	中山二丁目 12-9	☎ 74-3377	○	○
榊原整形外科	向陽五丁目 2	☎ 73-6811	○	○
じこう医院	東長宗 13-1	☎ 74-0311	○	○
杉石病院	向陽一丁目 117	☎ 72-1155	○	○
すこやかクリニック	長宗二丁目 32	☎ 71-0315	○	○
なかしまキッズクリニック	鹿ノ子田二丁目 40-2	☎ 74-0555	○	○
内科 毛受医院	小迎 143	☎ 72-6432	○	○
よしかねクリニック	梨子ノ木三丁目 1-3	☎ 73-0089	-	○
内科・外科 渡辺医院	高野前 80	☎ 72-1195	○	○
わたなべ小児科	長宗二丁目 43	☎ 71-0567	○	○

◆愛知県広域予防接種事業

定期予防接種について、町外での接種を希望する場合は、保健センターへの事前申請により、県内の接種協力医療機関で接種を受けることができます。

- 対象者 武豊町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人
①町外にかかりつけ医がいる人 ②長期の入院治療を要する人 ③里帰り出産をする人
④家庭内暴力を受けている人 ⑤高齢者施設等に入所している人 ⑥その他町長が対象と認めた人
- 対象となる予防接種 定期予防接種（子どもの予防接種、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ）
- 接種の流れ
(1) 希望する医療機関が広域予防接種事業において、希望するワクチンの受け入れを行っていることを確認してください。
(2) 保健センターに申請してください。（持ち物：母子健康手帳等予防接種履歴のわかるもの）
その際に、希望する医療機関・接種するワクチンをお知らせください。
(3) 後日、連絡票・予診票（武豊町用）を申請者に郵送します。（1週間程度かかります）
(4) 希望した医療機関で接種してください。（持ち物：連絡票、予診票、母子健康手帳、子ども医療証、健康保険証）

※県外での接種を希望される場合は保健センターへご相談ください